

令和4年度地方創生臨時交付金事業 事業効果検証資料

事業名	飲食店事業継続緊急支援金交付事業
事業期間	令和4年4月1日～令和4年6月9日
事業費	20,800,000円
事業対象	市内飲食店
実施方法	直営・委託・ 補助金 交付・助成金交付
事業目的	長期化する新型コロナウイルス感染症の流行に伴う影響によって生じる市内事業者の業績悪化を緩和するため、本市で飲食店等を営み、事業の継続に意欲のある法人または個人事業者(以下「事業者等」という。)に対し、本市の社会資源の維持、経済の安定と地域活力の保持を目的として、予算の範囲内で事業全般に広く使える支援金を交付する。
事業概要	市内の店内飲食施設（主たる業種が飲食店営業または喫茶店営業のもの）に対し、一事業者当たり20万円を交付。
スケジュール	令和4年 4月 1日 業務執行、市広報で周知 4月 4日～6月9日 申請受付、支援金支給
効果検証	新型コロナウイルス感染症の長期化により、市内の飲食店事業者が受けた影響は顕著であったため、飲食応援消費還元事業と並行して本事業を実施し、市内の対象事業者104件に支援金を交付。 終わりの見えないコロナ禍を各事業所が乗り切れるよう、緊急措置して市内飲食店の事業継続を支援した。 別に行っていった「飲食応援消費還元事業」のアンケートのほか、令和4年10月に各店舗へ電話掛けを行い事業が継続されていることを確認し効果検証した。